

地方創生SDGs金融を通じた 自律的好循環形成に向けて

地方創生SDGs金融調査・研究会



第24回地方創生SDGs金融調査・研究会 有識者会議

2024年1月19日

1. 優良事例ヒアリングについて

2. 「基本的な考え方」の改訂に向けて

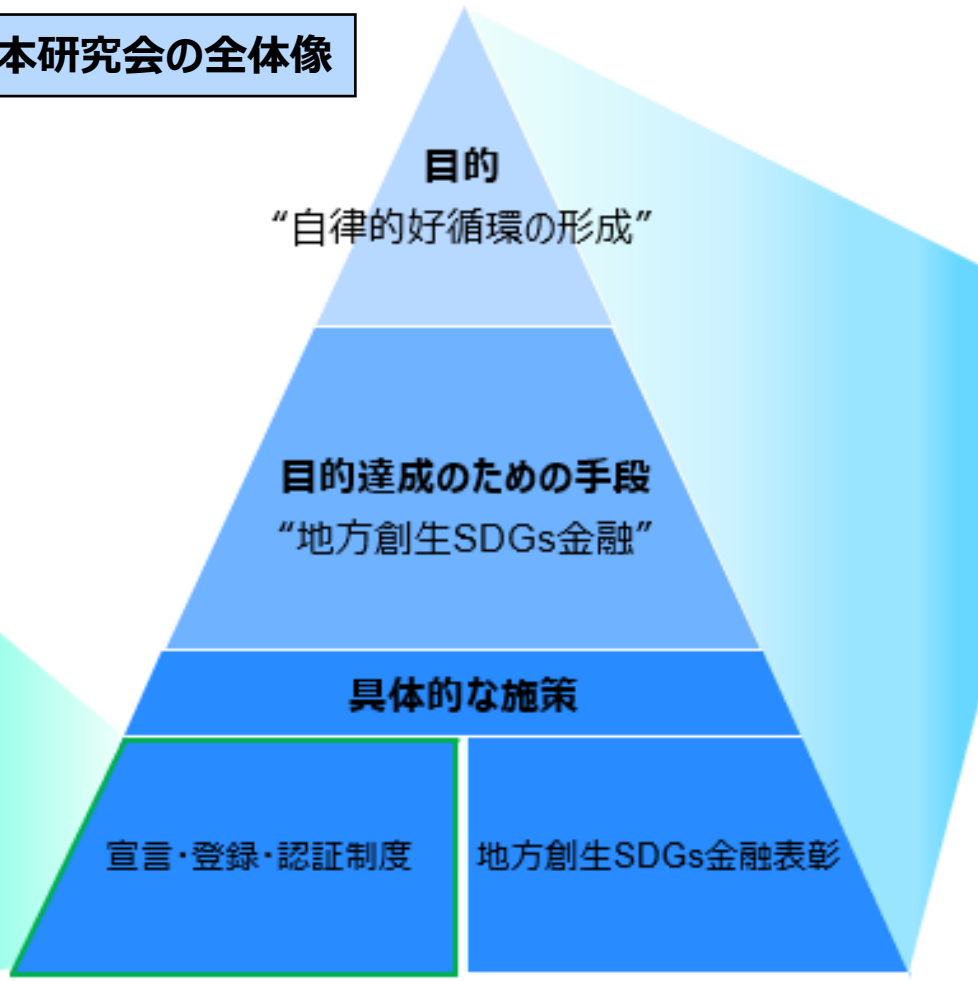
1. 優良事例ヒアリングについて

2. 「基本的な考え方」の改訂に向けて

地方創生SDGs金融調査・研究会と「基本的な考え方」及び「ガイドライン」の位置づけ

本研究会の全体像（目的-手段-具体的な施策）と、「基本的な考え方」及び「ガイドライン」の対応関係は以下
地方創生SDGs金融の全体像を目的から手段にわたり総合的に説明したものが「基本的な考え方」である一方、
切り分けて、宣言・登録・認証制度の構築/運用方法を中心に説明したものが「ガイドライン」という位置づけ

本研究会の全体像



地方創生SDGs金融の全体像を総合的に説明したものが、「地方創生SDGs金融の推進に向けた基本的な考え方」

基本的な考え方

地方創生SDGs金融の推進に向けた基本的な考え方

2024年5月
地方創生SDGs金融調査・研究会
(事務局：内閣府地方創生推進事務局)

今年度末に公表

具体的な施策のうち、宣言・登録・認証制度の制度構築方法にフォーカスし、切り分けて説明したものが「宣言・登録・認証制度ガイドライン」

ガイドライン

地方創生SDGs金融の推進のための
地方創生SDGs金融・登録・認証等制度ガイドライン
2020年度
【第一版】

2020年10月
地方創生SDGs金融調査・研究会
(事務局：内閣府地方創生推進事務局)

来年度に公表

2019年3月、地方創生SDGs・ESG金融調査研究会が公表した「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的考え方」の再検討の必要性について、現状と課題を列挙し、全体像について記載した

第19回議事

【議事4.①】

地方創生SDGs金融に係る施策の進捗状況の
検証してはどうか（P26～）

- 「宣言・登録・認証制度」「金融表彰」について
検証してはどうか

【議事4.②】

地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の
優良事例ヒアリングを実施し、成功要因や要素
を検証してはどうか（P28～）

- 地方創生SDGsに資する取組に資金供給がな
され、得られた収益を再投資している自律的
好循環の優良事例として、ロングリスト（案）
を用意した

【その他】

『基本的考え方』に記載されている事項を確認、
再検討してはどうか

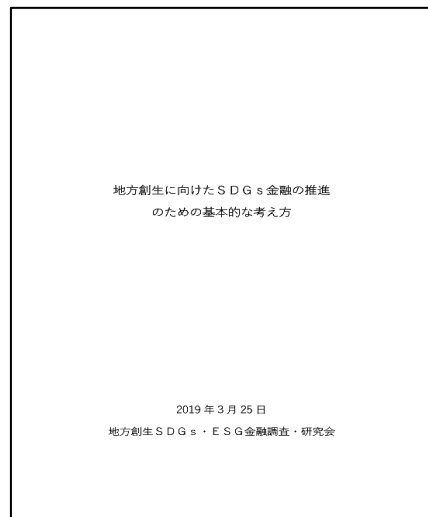
- 次回第20回調査研究会において、「自律的
好循環」の形成の促進に向けて確認や修正が
必要な事項を検討してはどうか

● 公表から4年以上経過し、アップデートされていない

● 地方創生SDGs金融に係る施策が掲載されていない

- 「地方創生SDGs登録・認証等制度」
- 「地方創生SDGs金融表彰」

● 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成
に資する事例が掲載されていない

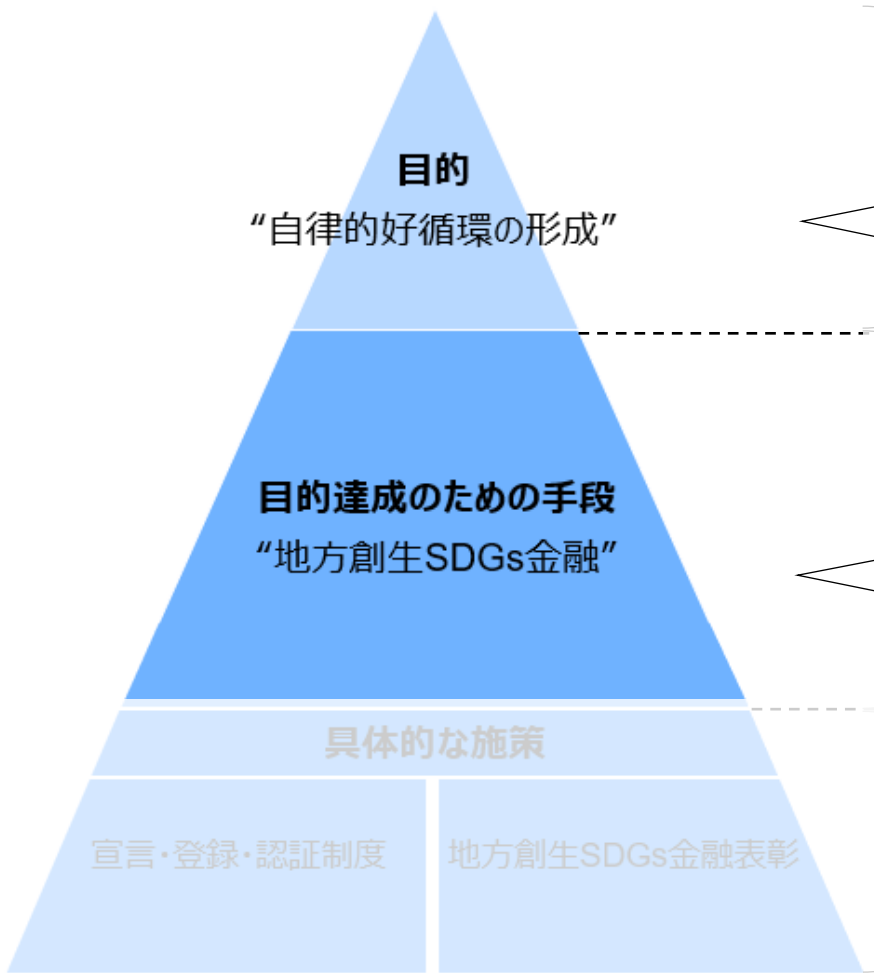


※地方創生に向けた
SDGs金融の推進のため
の基本的な考え方
(2019/3/25公表)

優良事例ヒアリングを実施する背景

地方創生SDGs金融及び自律的好循環の形成の推進に向けた気付きやインプットとして、本ヒアリングで取り上げ、各委員からの質疑や議論を通じて、参考要素やエッセンスを発表団体から抽出することが目的。（評価ではない）
※地方創生SDGs金融やSDGs等を意識した取組ではないため、その点を配慮いただき、ヒアリングいただきたい

本研究会の全体像



概要

地域

- 地方創生SDGs金融を実施していたとしても、自律的好循環の形成まで至っている地域は少ない
- そのため、**地域金融機関と地方公共団体による取組によって、地域経済の好循環を実現している団体様にヒアリングを行い、取組のきっかけや自律的好循環への道筋をエッセンスとして「基本的考え方」に掲載し、全国に横展開したい**

地域金融機関と地方公共団体がそれぞれにしかできない役割を果たしながら、地域におけるSDGsに資する取組を行う企業を後押しし、自らで創出する

地域

- 宣言・登録・認証制度の活用やLABV等、地域金融機関と地方公共団体が協働して地域のSDGsに資する取組を支援する事例は増えてきている
- しかし、**全国的にそういった事例がみられるには至っておらず、どうすれば自治体と金融機関がwin-winに取組を進められるようになるのかという点が課題**

事業マッチングや販路開拓といった、非金融サービスによる支援

宣言・登録・認証制度

- 地域における、SDGsに資する取組を行う企業を“見える化”するツール
- 自治体や金融機関が、地域企業を支援する際の情報基盤として機能

地方創生SDGs金融表彰

- 自治体及び金融機関が協働したベストプラクティスを大臣表彰事例として横展開
- 地方創生SDGs金融に取り組む、全国の団体の参考に資することを目指す

(参考) 発表資料に要素として入れていただきたい項目【発表団体向け】

【再掲】第22回研究会（11/17）資料

①取組の概要

①プロジェクトが始まったきっかけ

- －どういう地域課題を抱えていたか
- －解決に向けて、誰が起点となってはじまったのか

②プロジェクト開始に際し、数多ある地域資源からどのようにテーマや分野を特定し、絞っていったのか

③プロジェクト実行にあたっての具体的なプロジェクト体制の構築プロセス

- －参画ステークホルダーをどのように選定したか
- －どういうプロセスで巻き込むことに成功したか
- －どういう経緯で、またどういった動機で参画することを決意したのか

④それぞれのステークホルダーがどういう役割を担い、協働しているのか

⑤実際に行ったプロジェクトや事業は何か。

その結果どういった成果、また成果を通じた効果・インパクトが生まれているか

⑥今後の展開としてどういったことを検討しているか。期待する成果や効果（インパクト）は何か

⑦取組が上手くいっている成功要因は何だと思うか

- －自治体や企業規模問わず、全国での横展開に参考となる視点も考慮いただくとありがたい
- －足元の事業スキームだけでなく、「立ち上げ～拡大～成熟」といったフェーズごとにあれば

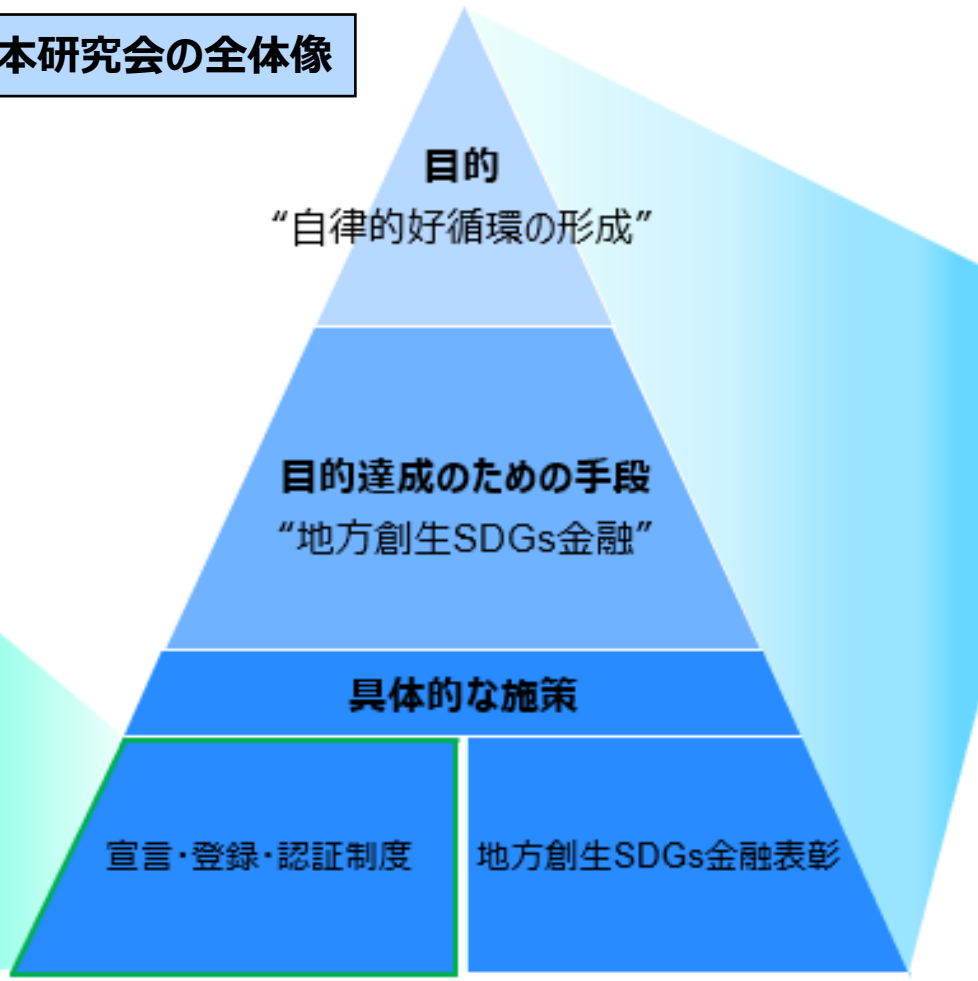
1. 優良事例ヒアリングについて

2. 「基本的な考え方」の改訂に向けて

地方創生SDGs金融調査・研究会と「基本的な考え方」及び「ガイドライン」の位置づけ

本研究会の全体像（目的-手段-具体的な施策）と、「基本的な考え方」及び「ガイドライン」の対応関係は以下
 地方創生SDGs金融の全体像を目的から手段にわたり総合的に説明したものが「基本的な考え方」である一方、
 切り分けて、宣言・登録・認証制度の構築/運用方法を中心に説明したものが「ガイドライン」という位置づけ

本研究会の全体像



地方創生SDGs金融の全体像を総合的に説明したものが、「地方創生SDGs金融の推進に向けた基本的な考え方」

基本的な考え方

地方創生SDGs金融の推進に向けた
基本的な考え方

2024年5月
地方創生SDGs金融調査・研究会
(事務局：内閣府地方創生推進事務局)

今年度末に公表

本年度調査研究を行った事例を収録した「**別冊事例集**」も併せて公表

具体的な施策のうち、宣言・登録・認証制度の制度構築方法にフォーカスし、**切り分けて**説明したものが「宣言・登録・認証制度ガイドライン」

ガイドライン

地方創生SDGs金融の推進のための
地方創生SDGs金融調査・研究会
2020年度
【第一版】

2020年10月
地方創生SDGs金融調査・研究会
(事務局：内閣府地方創生推進事務局)

来年度に公表

「基本的な考え方」第2稿に対する委員からのコメント一覧

第2稿に対する委員からのコメントを反映した第3稿を本日提示。特に記載内容に影響する以下の点について、更新内容を確認及び議論いただきたい

※“てにをは”に関するコメント等、骨子に影響しないコメントは以下に取り上げていませんが、反映した状態となっております

※官民連携プラットフォームの登録数等、各種統計は公表時に最新情報を確認し、反映いたします

該当箇所	委員からの事前コメント
第2章 2節	<p>① 第2章2節「日本における金融業界のパラダイムシフト」における各国に関する説明が詳しすぎるので、縮小してもよいのではないか</p>
第3章 1節	<p>② 第3章1節1項「地域金融機関を取り巻く状況」について、過度に読み手となる地域金融機関を刺激するのは得策ではないので、修正が必要ではないか</p>
	<p>② 第3章1節1項「地域金融機関を取り巻く状況」について、不良債権処理が果たした役割等も考慮する必要があるので、金融検査マニュアルが一方的に悪いような表現は見直したほうがよいのではないか</p>
自律的 好循環図	<p>③ 自律的好循環の図について、市民の民意反映が投票行動のみとなっているが、最近はその以外にも直接的な民意反映としての住民参加なども充実してきている。そのことを「地域社会」のところへ矢印を出す形で表現するのはどうか</p>